

情報通信基盤災害復旧事業費補助金

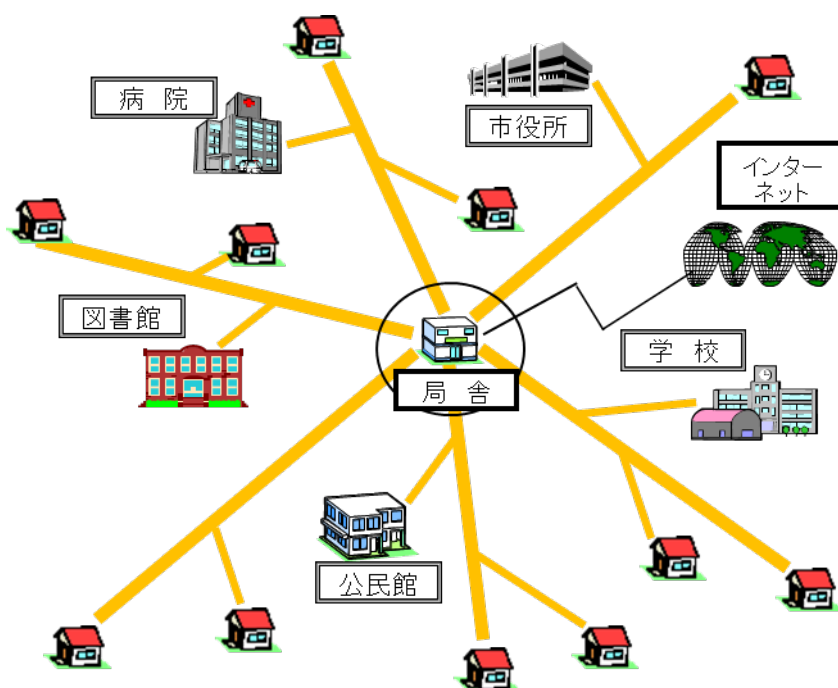
東日本大震災により被災した地域の情報通信基盤の復旧事業を実施する地方公共団体に対し支援を行い、被災地域の早急な復旧を図る。

1. 施策の概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災(以下「大震災」という。)により被災した情報通信基盤の復旧整備が必要となった。

大震災により被災した地域の地方公共団体が実施する情報通信基盤(FTTH等のブロードバンドサービス施設、ケーブルテレビ等の有線放送施設及び公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設等)の復旧事業を支援する。

2. イメージ図



3. 補助対象

アンテナ施設、ヘッドエンド設備、スタジオ施設、鉄塔、光電変換装置、無線アクセス装置、衛星地球局等の施設及びこれに付帯する施設(伝送路、電源設備、センター施設等)を補助対象とする。

4. 補助率

2/3